

才 質の高い教育環境の整備

(ア) 学校の適正規模・適正配置の推進（公立学校の適正配置の促進）

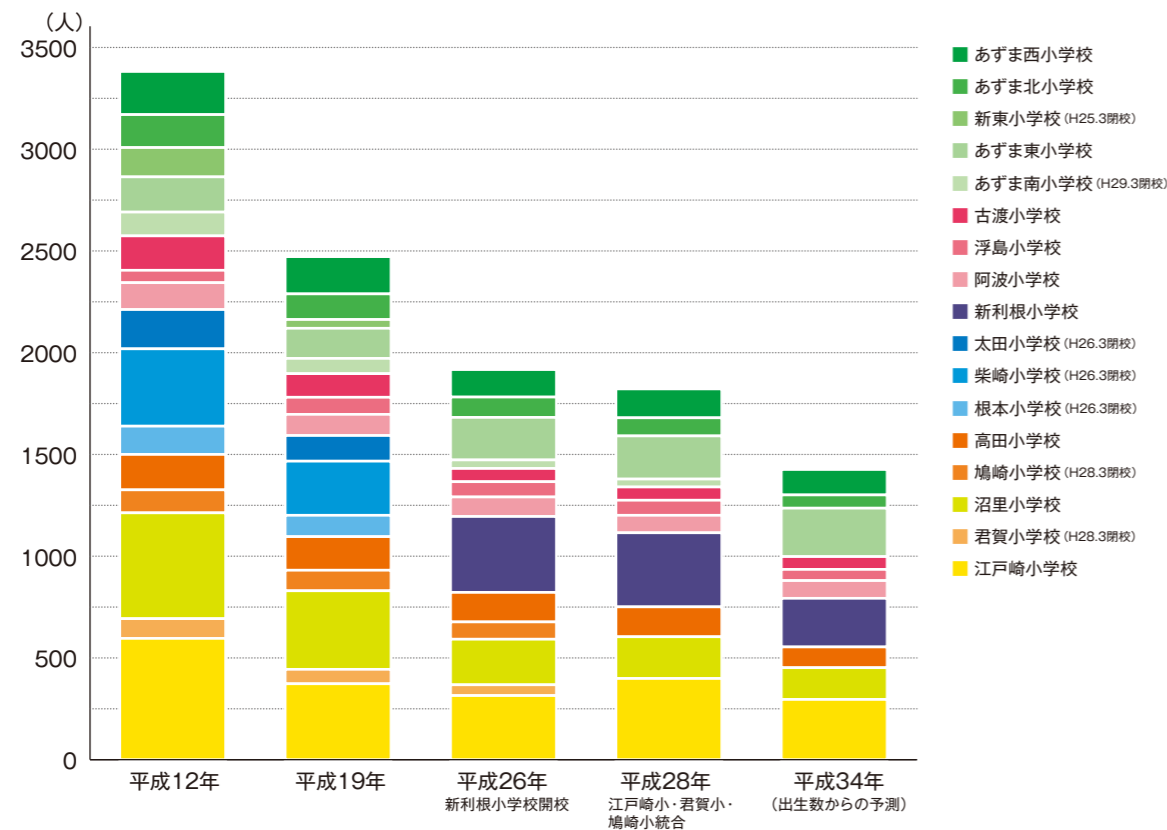
現 状

児童生徒が適切な環境で学校教育を受けるためには、学校の適正規模を確保する必要があります。本市では少子化の影響から児童生徒数の減少がみられ、すでに複式学級（※）で対応している学校もあり、市内小学校10校のうちほとんどが全学年単学級の学校となっています。児童数の推移を見ても、昭和33年の7,115人をピークに徐々に減少し、平成28年5月現在では、1,823人と4分の1程度となり、市内小学校のうち、児童数300人以上の小学校は2校のみとなっています。学級の状況では、6学年全て2クラス以上の学校は2校のみで、ほとんどが小規模校という状況です。

これまでの主な取組

- 平成25年4月複式学級解消のため計画を前倒して新東小学校とあずま東小学校を再編統合し、あずま東小学校とする
- 平成26年4月新利根地区の3小学校（太田・柴崎・根本）を統合し、新利根小学校として新設する
- 平成28年4月江戸崎地区の3小学校（江戸崎・君賀・鳩崎）を江戸崎小学校として再編統合する
- 平成29年4月あずま南小学校とあずま東小学校を再編統合し、あずま東小学校とする
- 桜川地区3小学校（古渡・浮島・阿波）統合を目指し、保護者等との意見交換会など継続中

■稲敷市における児童数の推移



今後の課題

本市では、学校は児童生徒の社会性の育成及び互いに切磋琢磨する場として一定規模が必要だと考えております。しかしながら市内小学校においては、学校の小規模化が進み複式学級が発生しています。平成29年度では小学校が1校複式学級を有しており、学校の適正配置とともに複式学級の解消が緊急の課題となっています。

また、小学校の児童数減少に伴い、中学校の生徒数減少も顕著となってきており、平成33年には全学年単学級の中学校も現れることが推測されています。

今後の方向性

児童生徒の減少が進む中で、学習環境の充実、学校の活性化、指導の充実、教育水準の維持向上を図る観点から、学校の適正規模の確保、複式学級の解消を図ります。

主な施策	主な取組
適正配置事業の推進	稲敷市学校再編整備実施計画を踏まえ、国の学級編制基準や児童数、学校を取り巻く社会情勢の変化などを的確に捉え計画的に適正配置を推進します。より良い教育環境の充実を図る観点から、小学校の複式学級の解消を図ります。

これまでの主な取組

- 適正配置事業の推進
- 新設小学校開校準備の推進（桜川地区）

イ) 安全・安心できれいな学校施設づくり

現状

平成28年4月1日現在において、小中学校15校のうち、耐震補強が必要な校舎は4校となっており、安全・安心な教育環境を確保するためには、早急な対応が必要となっています。

小中学校におけるトイレの洋式化率については43.1%であり、全国平均の43.3%に比べ若干低い状況となっています。

普通教室における空調設置状況は100%となっており、児童生徒の快適な教育環境に寄与しております。

また、きれいな学校施設を目指して、児童生徒の清掃活動では出来ない部分を専門の業者に委託し清掃しています。

これまでの主な取組

- 平成28年4月1日現在、市内小中学校15校のうち、校舎が5校、屋内運動場が5校の耐震化を完了。
- 防火シャッターの安全対策（危害防止装置等）整備 100%
- 業者委託により、校舎の雨樋の清掃、体育館の高所外側の窓清掃など実施。
- 全小学校の遊具点検を実施し、危険箇所を修繕。
- 中学校3校に不審者対策のため防犯カメラ設置。
- 小中学校における消防設備、空調設備、エレベーター等の特殊な機械の業者委託による定期的な保守点検により安全・安心な教育環境の確保。

今後の課題

県の第5次地震防災緊急事業5ヵ年計画（平成28年度～平成32年度）に位置付けている耐震補強が必要な学校については、統廃合を考慮しながら、耐震化を推進していく必要があります。

また、トイレの洋式化等も含めて学校施設の改修を計画し、順次進めていく必要があります。

今後の方向性

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であり、適時に修繕改修等を行い、安全で快適な学校施設の整備に努めるとともに、地震などの災害発生時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、耐震化や老朽対策など、安全性の確保を図っていきます。

主な施策	主な取組
学校施設の耐震化	耐震診断結果に基づき、統廃合を考慮しながら、耐震補強が必要な校舎と屋内運動場の耐震化の早期完了を目指します。
安全で快適な施設整備の推進	「稲敷市公共施設等総合管理計画」を基に、個別毎の長寿命化計画を策定し、安全で快適な施設整備を推進します。

主な事業・取組

- 耐震補強工事
- 長寿命化、大規模改修工事

ウ) 社会の変化及びニーズに対応した教育環境づくり

a ICT教育環境の充実

現状

急速に進展している高度情報化への対応する能力を養うため、ICT環境整備の一環として、小中学校のコンピュータ室の機器を更新しました。また、各校に電子黒板等を整備し、ICT機器の充実に努めました。さらに、学校間の情報ネットワークであるシンクライアントシステムを導入し、教職員の子どもと向き合う時間を確保するために校務の情報化を図っています。

これまでの主な取組

- 小中学校のコンピュータ教室の機器を更新。
- 小中学校に電子黒板・実物投影機等を整備。
- 学校間の情報ネットワークであるシンクライアントシステムを導入。

電子黒板等整備状況

稲敷市小中学校	現在の所有数	
	電子黒板	実物投影機
小学校（11校）	15台	42台
中学校（4校）	8台	15台

今後の課題

情報教育など児童生徒の学習環境の向上のため、国の「第2期教育振興基本計画」で目標とされているICT環境整備水準の達成を目指し、ICT機器の更なる充実が求められています。

今後の方向性

国の「第2期教育振興基本計画」で目標とされているICT環境整備水準の達成を目指し、今後もICT機器の更なる充実を図ります。また、電子黒板などICT機器を効率的に活用し、魅力ある授業展開ができる指導技術の向上に努めます。

主な施策	主な取組
小中学校の電子黒板配置等の推進	電子黒板・実物投影機の1学級1台配置を目指します。
学校のICT機器整備の推進	無線LANやタブレット端末等のICT機器の整備を進めるとともに、教職員の授業の実践力の向上を図ります。
校務支援システム（※）の活用の推進	校務支援システムを活用することにより、小中学校の教職員の校務の効率化、低減化を図ります。

主な事業・取組

- コンピュータ教室パソコン機器整備の更新事業
- 電子黒板・実物投影機の配置
- 無線LANの整備

b 危機管理体制の確立

現 状

本市では、こども園・幼稚園・小中学校における子どもたちの安全確保のため、園・学校・家庭・地域が連携して安全教育・安全管理を行なってきました。火災や地震等を想定した防災訓練では、地域と連携した取組を進めています。

また、スクールガード・リーダーが、登下校時に巡回パトロールを計画的に行ったり、各学校で実施される避難訓練で指導するなど、子どもたちや教職員に対して危機管理の意識を高める努力をしてきました。

さらに、不審者情報を速やかに学校や保護者へ発信したり、子どもたちの安心安全に向けたシステムづくりに努めました。

感染症については、「学校欠席者情報収集システム」（学校欠席者サーベイランス）において感染症の情報を把握し、迅速な対応に努めています。また、食物アレルギー疾患を有する児童生徒についても、緊急時に対応できるよう園・学校・給食センターは対象者の情報を把握し、事故防止に努めています。また、疾患等を持つ園児児童生徒についても、必要に応じて消防署・病院などと連携を図っています。

.....● **これまでの主な取組** ●.....

- こども園・幼稚園・小中学校の登下校時のパトロール及び防犯教室等へのスクールガード・リーダー（※）の派遣。スクールサポーター（※）（稲敷警察署）と併せ活動を実施。
- PTA緊急情報配信システムの導入（平成22年度こども園・幼稚園・小中学校へ）
- 防災用ヘルメットの常備（平成23年度全幼稚園・小中学校へ）
- 「稲敷市通学路交通安全プログラム」を策定。プログラムに基づき、通学路の安全確保を図る。（平成26年度～）
- 「学校欠席者情報収集システム」（学校欠席者サーベイランス）による情報の共有化
- 「稲敷市食物アレルギー対応マニュアル」の作成（平成28年度～）
- 防犯カメラの増設

- ・通学路安全マップの作成（全小中学校）。
- ・子どもを守る110番の家の設置（平成28年度 993件）。
- ・市内不審者情報の共有（平成27年度 15件）
- ・危機管理マニュアルの作成（火災・地震・水害・不審者など全小中学校、幼稚園、こども園）

今後の課題

学校や学区等における事件・事故の発生に備え、不審者情報等の早期把握等を考慮し、安全教育・安全管理のさらなる充実を図る必要があります。

また、さまざまな災害に対応した防災マニュアル等の作成や災害時の役割分担についての教職員の共通理解が必要です。今後は、地域との連携による防災への取組の充実を更に図る必要があります。

感染症やアレルギー疾患等に関する研修会を定期的実施し、教職員等の知識の向上や緊急時の対応方法の把握など情報の共有化・迅速な対応を図る必要があります。

今後の方向性

学校での子どもたちの安全確保のため、地域や外部の機関である国・県・警察署等と連携を図りながら安全教育・安全管理を進めていきます。

また、学校で作成した危機管理マニュアルの見直しを行い、全教職員の情報の共有化を図り、安全管理を積極的に行っていきます。

さらに、地域との連携による防災教育を継続して取り組んでいきます。

感染症については、「学校欠席者情報収集システム」において感染症の情報をいち早く把握し、迅速かつ適切な対応に努めます。また、食物アレルギー疾患を有する児童生徒については、緊急時に備え、日頃から情報の共有化を図っていきます。

そのため、感染症やアレルギー疾患等に関する県などの研修会に積極的に参加し、感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の資質の向上に努めます。

主な施策	主な取組
学校危機管理体制の整備	各学校の危機管理マニュアルの見直しとともに、全職員が情報の共有化を図り、訓練の実施を推進していきます。
計画的、継続的な安全教育・安全管理の実践	安全管理に関する学校への訪問指導等による教職員の資質や指導力の向上を図り、緊急時に備えた学校の安全教育・安全管理を充実させていきます。
地域との連携による学校の防犯体制の整備	スクールガード・リーダーの活動のさらなる充実を推進します。不審者情報を学校・警察等の地域関係機関と共有することで、児童生徒等の事件・事故の未然防止に努めていきます。子どもを守る110番の家の現状にあった見直しを実施します。
学校安全対策における緊急情報の提供	PTA緊急情報配信システム・稲敷市情報メール斉配信サービスを活用し、学校の安全対策として、緊急・重大な事故等が発生した場合、学校から保護者へ正確で迅速な情報を伝達できるようさらなる有効活用を推進します。
小中学校通学路の安全対策	「稲敷市通学路交通安全プログラム」に基づき、国・県・警察署と合同で通学路を点検し、対応策を検討しながら、通学路の改善・充実に努めます。
小中学校遠距離通学に係る登下校の安全確保	学校統合に伴い、遠距離通学となる児童生徒の路線バス・コミュニティバス及びスクールバス利用による登下校の安全確保に努めます。
感染症の予防と感染拡大の防止	児童生徒への指導と教職員の研修会等参加により感染症の予防教育に努めます。また、「学校欠席者情報収集システム」を活用し、情報を共有することで感染予防と感染拡大の防止に迅速に対応します。
「稲敷市食物アレルギー対応マニュアル」の活用の推進	「稲敷市食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、緊急時、迅速かつ適切に対応できるよう教職員の情報の共有化と体制づくりに努めます。

.....● **主な事業・取組** ●.....

- スクールガード・リーダーの活動推進（月1回の活動報告会）
- 小中学校の「交通安全教室」・「防犯教室」の開催
- 教職員の青色防犯パトロール講習会への参加
- 学校・地域との連携により防災教育を実施し、地域の防災力の強化を推進
- 「稲敷市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の点検整備及び安全確保
- 遠距離通学に係る路線バス・コミュニティバス及びスクールバス利用による安全確保
- 感染症の予防と感染拡大の防止
- 「稲敷市食物アレルギー対応マニュアル」の活用の推進

c 就学援助費助成事業

現状

経済的理由によって就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っています。

就学援助費助成事業については、平成28年度に認定基準の見直しを行い、対象者の認定基準を世帯収入が生活保護基準額の1.2倍以下としたものを、1.3倍以下に拡大をしました。

また、生活保護停止・廃止、市民税の非課税・減免、児童扶養手当の支給等に該当する保護者については、世帯収入の調査なしで認定できるなど申請手続きの軽減を図り、保護者が申請しやすいよう改正を行いました。

..... ● これまでの主な取組 ●

- 平成28年度に認定基準の見直し及び拡大を実施
- 一定項目該当保護者の申請手続きの緩和

今後の課題

平成28年度は対象世帯の拡大について改正を行いましたが、今後は支給する援助費の種類についても、国・県・近隣市町村の動向を注視し、就学援助費拡大に向け検討し、義務教育における子育て支援に努めてまいります。

今後の方向性

教育の機会均等法の趣旨により、児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費助成事業は今後も継続していきます。

..... ● 主な事業・取組 ●

- 就学援助費助成事業

d 学校図書館の充実

現状

児童生徒の読書活動を推進するため、平成24年度から平成28年度までに小学校10校、中学校2校へ学校図書館司書を配置することができました。学校図書館司書は学校図書館を児童生徒が親しみやすく利用しやすい環境に整えると共に、児童生徒の読書に関する指導助言を行っています。

学校図書館司書の配置がされた学校においては、環境が整備され、児童生徒の読書意欲を高めています。特に小学校では学校図書館を利用する児童の数や読書数が著しく増えています。茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」(※)にも各学校で取組を進めています。

..... ● これまでの主な取組 ●

- 各小中学校への学校図書館司書配置事業
- みんなにすすめたい一冊の本推進事業

平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成33年度(予定)
6校配置	8校配置	12校配置	14校配置	12校配置
江戸崎地区 2校 新利根地区 1校 桜川地区 1校 東地区 2校	江戸崎地区 4校 新利根地区 1校 桜川地区 1校 東地区 2校	江戸崎地区 4校 新利根地区 2校 桜川地区 3校 東地区 3校	江戸崎地区 4校 新利根地区 2校 桜川地区 4校 東地区 4校	江戸崎地区 4校 新利根地区 2校 桜川地区 2校 東地区 4校

みんなにすすめたい一冊の本事業

平成27年度	小学校(年間50冊/人)達成率	中学校(年間30冊/人)達成率
茨城県県南平均	51.8%	14.6%
本市	64.5%	29.2%

今後の課題

学校再編計画を踏まえ、将来的には学校図書館司書の全校配置が必要です。さらに、学校図書館図書標準に未達成の学校の達成に向けての整備が課題となってきます。また、公立図書館や各学校図書館との連携、情報の共有などが求められます。

今後の方向性

学校図書館司書の配置により、児童生徒の読書活動が活性化され学校図書館の有効活用を図ることが期待される。

..... ● 主な事業・取組 ●

- 学校図書館司書配置事業
- 学校図書館への新聞の配置
- 図書増加及び更新
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に係る読書の奨励
- 公立図書館及び各学校図書館との連携

(工) 信頼・尊敬される教員の養成

現状

次期学習指導要領の改訂案（平成29年度2月）が示され、「社会に開かれた教育課程」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善が求められています。また、インターネットや携帯電話・スマートフォン等の急速な普及に伴う新たな課題への対応も求められています。

本市においては、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するために、学校訪問や研修会を開催し、教員の資質向上に努めてきました。また、学校の役割が多様化・高度化する中で、児童生徒や保護者、地域の声に柔軟に対応できるように研修を重ねてきました。

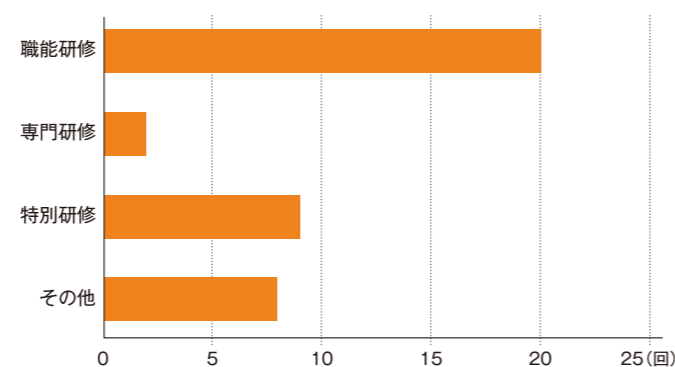
これまでの主な取組

- 市特別研修講座の開催
- 若手教員2，3年次訪問
- 市教育センターの開設

市教育センター利用状況
(H28年5月～7月)

月	利用回数	利用者数(人)
5月	12	187
6月	19	305
7月	8	130
合計	39	622

教育センターにおける研修内容



今後の課題

今後、ますます変化の激しくなることが予想される社会を生き抜く子どもたちに必要な力を育成するために、教員の資質向上に一層力を入れていく必要があります。

今後、ベテラン教員の力を活用して、若手教員の指導力の向上を図るとともにミドルリーダーを育成し、学校全体の教員の指導力を高めていく必要があります。そのために、市教育センターを効果的に活用し、今後ますます教職員の研修の場として充実を図っていく必要があります。

また、コンプライアンス意識の高揚のために、教職員一人ひとりの心にしみいる研修の実施と、学校自らがよりよい職場づくりに一層取り組む必要があります。

さらに、学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるため、教職員が心身ともに健康で教育に携わることが重要です。教職員は、業務改善に努めるとともに、在校時間が長くないようにして、心身の健康管理に努めていきます。

今後の方向性

学校に対する家庭や地域からのニーズが多様化していることから、教員一人ひとりに対しては、これまで以上に高い自覚と責任、専門性が求められています。そのために、教員のライフステージに応じた研修の充実と教職員の資質能力の向上を図る必要があります。

平成28年度5月に市教育センターが開設されたことに伴い、市教育センターを本市の教育に関する研修の拠点として、若手教員の育成をはじめとして、教員の資質向上のための研修機関として積極的に活用します。

主な施策	主な取組
若手教員の研修の充実	これまでに取り組んできた若手教員である2，3年次を対象とした訪問指導の研修内容のさらなる充実を図ります。また、新規採用教員に対する訪問指導を行い、若手教員の育成に努めます。
ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり	全ての児童生徒にとって「分かる・できる」授業を展開できるように、ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりを推進します。そのための教員の研修を充実していきます。
教員のライフステージに即した研修の充実	教育センターを活用し、教職員のライフステージに即した研修を企画・実践し、学校外で研修する機会を積極的に活用するよう促します。
教員同士が日常的に学び合うことができる体制づくり	特別研修講座として、市内の教員が、学校の枠を超えて学級経営や授業づくりについて学び合う自主的な研修を推進します。

主な事業・取組

- 若手教員2，3年次訪問
- 市教育センターを活用した各種講座の開催
- 特別研修講座（学級経営，授業づくり）